



文化的 建造物の 関係者の皆様へ

地域住民の“心のよりどころ”を火災から守るために
防火対策を徹底しましょう！

平成31年4月に発生したフランスのノートルダム大聖堂の火災や、同年10月に発生した沖縄県那覇市の首里城火災では、貴重な文化財が焼失しました。

かけがえのない文化的な財産を火災から守るためにも、関係者の皆様は今一度、防火対策を確認しましょう。

文化的建造物の防火安全対策

1. ローソクや線香の周りは整理整頓し、燃えやすいものは近づけない。
2. 消火器などの消防用設備等を設置している場合は、点検するとともに使用方法を確認する。
3. 建築物等の工事や催しを行う場合は、火気、電気器具、燃料、シンナーなどの管理を徹底する。
4. 電気設備等に異常が認められる場合には、放置せずに点検する。
5. どんと祭などの正月飾りの置き場は、建物から十分な距離を確保し、消火器具を準備する。
6. 監視や巡回など、防火・防犯体制の強化に努める。
7. 火災発生時の初期対応（通報、初期消火、文化財搬出等）を確実に実施できるように初動体制の確認をする。

問い合わせ先：石巻地区消防本部予防課
TEL 95-7167